

介護報酬改定に係る事業者説明会 追加資料

平成21年3月

三重県健康福祉部長寿社会室

目 次

1 資料の訂正について	P 1
2 「中山間地域等における小規模事業所に対する加算」及び「中山間地域等に居住する者にサービスを提供した事業所に対する加算」及び対象地域一覧表	P 4
3 福祉用具種目等の見直しについて	P 14
4 「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の提出について	P 16
5 「介護報酬改定に係る質問票」について	P 22

(参考) 中山間地域等の小規模な事業所に対する加算措置について

小規模事業者が次の要件を満たす場合、所定単位数の10%の加算を行う。

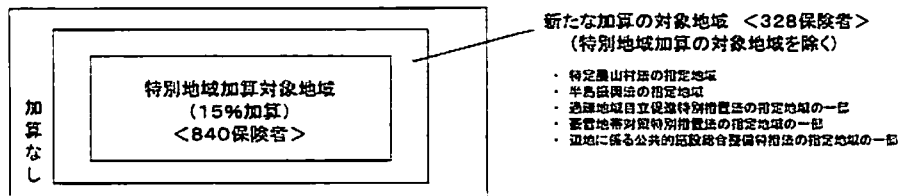
- ① 特別地域加算の対象とはならないが同様の事情にある地域に所在する
- ② 一定のサービスを提供する場合

○ 加算対象となる地域について

地域区分の「その他」地域のうち以下の法指定地域(特別地域加算対象地域を除く。)に所在する地域を新たな加算の対象とする。

- ① 特定農山村法
- ② 半島振興法
- ③ 過疎地域自立促進特別措置法
- ④ 豪雪地帯対策特別措置法
- ⑤ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律

<イメージ>



○ 加算対象となるサービスについて

対象サービスは、特別地域加算対象サービスと同様に、訪問介護(予防を含む)、訪問看護(予防を含む)、訪問入浴介護(予防を含む)、居宅介護支援、福祉用具貸与(予防を含む)

○ 加算対象となる事業所の規模について

全事業所のうち規模の小さいものから約15%を占める範囲の事業所を対象とした。具体的な規模については、以下のとおり(1月当たり)。

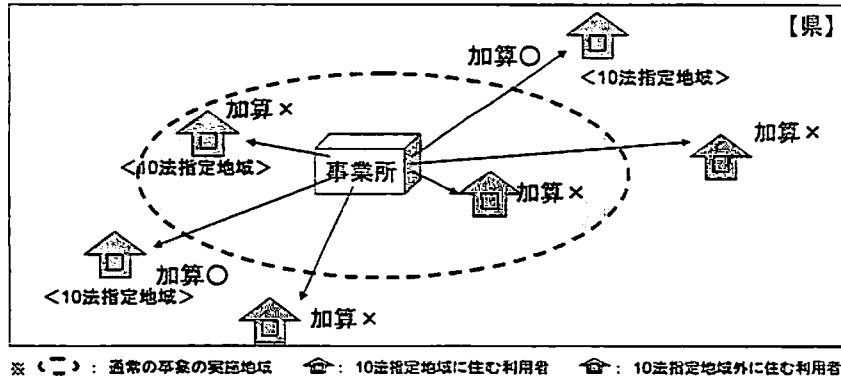
- | | |
|------------|-------------------|
| ○ 訪問介護 | : 200回以下の訪問回数の事業所 |
| ○ 予防訪問介護 | : 5人以下の実利用者数の事業所 |
| ○ 訪問入浴介護 | : 20回以下の訪問回数の事業所 |
| ○ 予防訪問入浴介護 | : 5回以下の訪問回数の事業所 |
| ○ 訪問看護 | : 100回以下の訪問回数の事業所 |
| ○ 予防訪問看護 | : 5回以下の訪問回数の事業所 |
| ○ 居宅介護支援 | : 20人以下の実利用者数の事業所 |
| ○ 福祉用具貸与 | : 15人以下の実利用者数の事業所 |
| ○ 予防福祉用具貸与 | : 5人以下の実利用者数の事業所 |

(参考) 中山間地域等に居住する者にサービスを提供した事業所に対する評価について

事業者が次の要件を満たす場合、所定単位数の5%の加算を行う。

- ① 中山間地域等の一定の地域に居住する者に対し、
- ② 運営規程に定める通常の事業の実施地域を越えて、
- ③ 一定のサービスを提供する場合

<イメージ>



○ 加算対象となる地域について

次に掲げる法律により指定された地域に居住する者にサービスを提供する場合に加算の対象とする。

- ① 特定農山村法
- ② 山村振興法
- ③ 半島振興法
- ④ 離島振興法
- ⑤ 沖縄振興特別措置法
- ⑥ 奄美群島振興開発特別措置法
- ⑦ 小笠原諸島振興開発特別措置法
- ⑧ 過疎地域自立促進特別措置法
- ⑨ 豪雪地帯対策特別措置法
- ⑩ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律

○ 加算対象となるサービスについて

移動費用を要する訪問介護(予防を含む)、訪問看護(予防を含む)、訪問入浴介護(予防を含む)、訪問リハビリテーション(予防を含む)、通所介護(予防を含む)、通所リハビリテーション(予防を含む)、居宅介護支援、福祉用具貸与(予防を含む)

山村振興法 対象地域

旧標準自治体	市町名	旧市町村名※1	地区名(旧町村名)※2	現住所
桑名	いなべ市	北勢町	十社	北勢町川原、北勢町二之瀬、北勢町千司久連新田、北勢町田辺、北勢町小原一色、北勢町塩崎、北勢町畑毛、北勢町向平、北勢町下平、北勢町東貝野、北勢町西貝野、北勢町京ヶ野新田
		藤原町	立田	藤原町篠立、藤原町古田
四日市	該当なし			
鈴鹿	亀山市	亀山市	白川	白木町、小川町
			野登	安坂山町、両尾町、辺法寺町
		関町	坂下	関町坂下、関町香掛、関町市瀬
			明	関町萩原、関町福徳
			加太	加太市場、加太向井、加太槻ヶ坂、加太神武、加太板屋、加太中在家、加太北在家
津	津市	美里村	長野	美里町南長野、美里町北長野、美里町平木、美里町桂畑
		白山町	家城	白山町大原、白山町北家城、白山町小杉、白山町城立、白山町福田山、白山町藤、白山町二俣、白山町葛見、白山町南家城
			倭	白山町堀内、白山町上ノ村(グリーンタウン桐原を含む)、白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出
		美杉村	竹原	美杉町竹原、美杉町八手俣
			八知	美杉町八知
			八幡	美杉町奥津、美杉町川上
			多気	美杉町下多気、美杉町上多気、美杉町丹生俣
		下之川	美杉町下之川	
伊賀	名張市		国津	神屋、奈垣、布生、長瀬、上長瀬
	伊賀市	上野市	丸柱	諏訪
		阿山町	玉滝	城出、川上、里出、鈴鹿、中之村、界外、山生田、内保、楢山
			丸柱	丸柱
		大山田村	布引	奥馬野、中馬野、坂下、川北、広瀬
	香山町	阿波	上阿波、下阿波、富永、猿野、須原、平松、子延	
上津		瀬、伊勢路、妙薬地、勝地、下川原、北山		
		矢持	霧生、塚山、諸木、福川	
松阪	松阪市	飯南町	粥見	飯南町粥見、飯南町有間野、飯南町向粥見
		飯高町	※旧飯高町全域	飯高町赤桶、飯高町栗野、飯高町猿山、飯高町皆田、飯高町落方、飯高町乙栗子、飯高町加波、飯高町木棍、飯高町桑原、飯高町作滝、飯高町下滝野、飯高町草鹿野、飯高町田引、飯高町太良木、飯高町月出、飯高町柳谷、飯高町富永、飯高町七日市、飯高町野々口、飯高町波瀬、飯高町蓮、飯高町舟戸、飯高町宮前、飯高町宮本、飯高町森
		嬉野町	中郷	嬉野合ヶ野町、嬉野矢下町、嬉野宮野町、嬉野岩倉町、嬉野森本町、嬉野滝之川町、嬉野釜生田町
			宇気郷	嬉野上小川町、嬉野小原町
	多気郡多気町	勢和村	五ヶ谷	渡多瀬、片野、朝柄、古江、色太、土屋、重川
多気郡大台町	宮川村	※旧宮川村全域	栗谷、天ヶ瀬、江島、小切畑、本田木屋、下真手、上真手、熊内、茂原、蘭、清流、菅木屋、明豆、御棟、小滝、神滝、滝谷、大井、南、唐櫃、岩井、松原、久豆、大杉	
伊勢	鳥羽市		加茂	幸丘・若杉町・船津町・河内町・岩倉町・松尾町・白木町・安楽島町
	度会郡度会町		小川郷	川口、栗原、中之郷、日向、五ヶ町、小川、火打石、駒ヶ野
			一之瀬	小萩、柳、市場、臨出、和井野、南中村、川上
			中川	注連指、田口、麻加江、坂井、長原、立花
	度会郡大紀町	大宮町	※旧大宮町全域	野原、野添、金輪、永会、神原、打見、船木、三瀬川、滝原、阿曾
		紀勢町	柏崎	柏野、崎
	度会郡南伊勢町	大内山村	※旧大内山村全域	大内山
南勢町			穂原	内瀬(ないせ)、伊勢路(いせじ)、斎田(さいた)、始神(はじかみ)、神瀨(おしづち)
南島町			神原	泉(いずみ)、神津佐(こんさ)、下津浦(しもつうら)、木谷(きだに)
		言津	河内(こうち)、村山、神前浦(かみさきうら)	
		島津	栃木郷(とちのきがま)、古和浦、新桑郷(さらわかま)、棚橋郷、方座浦、小方郷(おがたがま)	
尾鷲	北牟婁郡紀北町	紀伊長島町	赤羽	紀伊長島区島原、紀伊長島区大原、紀伊長島区十須
		海山町	相賀	海山区相賀、海山区小山浦、海山区俣ノ山
熊野	熊野市	熊野市	神川	神川町神上、神川町長原、神川町花知、神川町柳谷、宵生町赤倉、宵生町大井、宵生町尾川、宵生町粉所、宵生町長井
			五郷	五郷町大井谷、五郷町寺谷、五郷町桃崎、五郷町湯谷、五郷町和田
			飛鳥	飛鳥町大又、飛鳥町神山、飛鳥町小阪、飛鳥町小又、飛鳥町佐渡、飛鳥町野口
		神志山	金山町、久生屋町	
	紀和町	※旧紀和町全域	紀和町赤木、紀和町板屋、紀和町大栗須、紀和町大河内、紀和町木津呂、紀和町花井、紀和町小川口、紀和町小栗須、紀和町小船、紀和町小森、紀和町長尾、紀和町平谷、紀和町丸山、紀和町矢ノ川、紀和町湯ノ口、紀和町楊枝、紀和町楊枝川、紀和町和氣	
	南牟婁郡御浜町		尾呂志	上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原
	南牟婁郡紀宝町	紀宝町	御船	意岡、成川、餅田、淺里、北檜枝、瀬原
		相野谷	井内、大里、桐原、阪松原、平尾井	

※1 平成の大合併前の旧市町村名です。

※2 昭和の大合併前の旧町村名です。

(所管)農水商工部農山漁村室 ふるさと振興G(059-224-2551)

離島振興法 対象地域

市町村	市町名	旧市町村名※1	地区名(旧町村名)※2	現住所
桑名	該当なし			
四日市	該当なし			
鈴鹿	該当なし			
津	該当なし			
伊賀	該当なし			
松阪	該当なし			
伊勢	鳥羽市		神島	神島町
			答志島	答志町・桃取町
			菅島	菅島町
			坂手島	坂手町
	志摩市	磯部町	渡鹿野島	磯部町渡鹿野
	志摩町	間崎島	志摩町和具4193番地以降	
尾鷲	該当なし			
熊野	該当なし			

※1 平成の大合併前の旧市町村名です。

※2 昭和の大合併前の旧町村名です。
(所管)政策部地域づくり支援室 地域づくりG(059-224-2420)

特定農山村法 対象地域

旧市町村	市町名	旧市町村名※1	地区名(旧町村名)※2	現住所	
桑名	桑名市	多度町	百美	多度町古野	
	いなべ市	北勢町	十社	北勢町川原、北勢町二之瀬、北勢町千司久運新田、北勢町田辺、北勢町小原一色、北勢町塩崎、北勢町畑毛、北勢町向平、北勢町下平、北勢町東見野、北勢町西見野、北勢町京ヶ野新田	
			白瀬	藤原町本郷	
		藤原町	立田	藤原町徳立、藤原町古田	
		西藤原	藤原町坂本、藤原町大貝戸		
四日市	該当なし				
鈴鹿	鈴鹿市		深伊沢	伊船町	
	亀山市	亀山市	白川	白木町、小川町	
		関町	※旧関町全域	野登	安坂山町、両尾町、辺法寺町
津	津市	久居市	榑原	榑原町	
		芸濃町	河内	芸濃町河内	
		美里村	※旧美里村全域		美里町足坂、美里町穴倉、美里町家所、美里町五百野、美里町桂畑、美里町北長野、美里町高座原、美里町白南田、美里町平木、美里町船山、美里町三郷、美里町南長野
		白山町	俣	白山町垣内、白山町上ノ村(グリーンタウン榑原を含む)、白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出	
		美杉村	※旧美杉村全域	八ツ山	白山町八対野
伊賀	名張市		国津	神屋、奈垣、布生、長瀬、上長瀬	
	伊賀市	上野市	花垣	予野	
			丸柱	諏訪	
			古山	古山界外、蔵鷄手	
		阿山町	玉滝	城出、川上、里出、鈴鹿、中之村、界外、山生田、内保、楢山	
		丸柱	丸柱		
大山田村	※旧大山田村全域		出後、奥馬野、炊村、上阿波、川北、甲野、坂下、下阿波、千戸、富岡、富永、中島野、中村、畑村、平田、広瀬、鳳凰寺、猿野、真泥		
青山町	※旧青山町全域		阿保、伊勢路、老川、岡田、奥鹿野、柏尾、勝地、川上、北山、桐ヶ丘、霧生、腰山、下川原、高尾瀬、植生、寺臨、青山羽根、福川、別府、妙楽地、諸木		
松阪	松阪市	松阪市	宇気郷	柚原町、後山町、飯福田町、与原町	
			茅瓜江	茅原町、広瀬町	
			大石	大石町、六呂木町、小片野町	
			大河内	大河内町、桂瀬町、笹川町、矢津町、勢津町、辻原町、阪内町	
		飯南町	※旧飯南町全域		飯南町有間野、飯南町上仁柿、飯南町粥見、飯南町下仁柿、飯南町深野、飯南町向粥見、飯南町檜野
		飯高町	※旧飯高町全域		飯高町赤橋、飯高町栗野、飯高町猿山、飯高町青田、飯高町落方、飯高町乙栗子、飯高町加波、飯高町木根、飯高町桑原、飯高町作滝、飯高町下滝野、飯高町草鹿野、飯高町田引、飯高町太良木、飯高町月出、飯高町析谷、飯高町富永、飯高町七日市、飯高町野々口、飯高町波瀬、飯高町蓮、飯高町丹戸、飯高町宮前、飯高町宮本、飯高町森
		嬉野町	中郷		嬉野合ヶ野町、嬉野矢下町、嬉野宮野町、嬉野岩倉町、嬉野森本町、嬉野涼之川町、嬉野釜生田町
		宇気郷		嬉野上小川町、嬉野小原町	
	多気郡多気町	多気町	佐奈	平谷	
	多気郡大台町	勢和村	五ヶ谷	波多瀬、片野、朝柄、古江、色太、土屋、車川	
伊勢	伊勢市	御園村	※旧御園村全域	御園町王中島、御園町小林、御園町上條(三軒屋)、御園町上條(その他)、御園町新開、御園町高向、御園町長屋	
	鳥羽市		加茂	幸丘・若杉町・船津町・河内町・岩倉町・松尾町・白木町・安楽島町・大明東町・大明西町	
			桃取	桃取町	
			菅島	菅島町	
	志摩市	阿児町	志島	阿児町志島	
	度会郡度会町		※全域	※全域	
	度会郡大紀町		※全域	※全域	
度会郡南伊勢町		※全域	※全域		
尾鷲	尾鷲市		※全域	※全域	
	北牟婁郡紀北町		※全域	※全域	
熊野	熊野市		※全域	※全域	
	南牟婁郡御浜町		市木	下市木	
	南牟婁郡紀宝町	紀宝町	※旧紀宝町全域	上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原 浅里、井田、井内、大里、北松杖、桐原、神内、阪松原、瀬原、高岡、成川、平尾井、餅田	

※1 平成の大合併前の旧市町村名です。

※2 昭和の大合併前の旧町村名です。

(所管)農水商工部農山漁村室 ふるさと振興G(059-224-2551)

半島振興法 対象地域

市町村	市町名	旧市町村名※1	地区名(旧町村名)※2	現住所
桑名	該当なし			
四日市	該当なし			
鈴鹿	該当なし			
津	該当なし			
伊賀	該当なし			
松阪	松阪市	松阪市	※旧松阪市 全域	●下記の地域を除いた地域 (旧嬉野町)嬉野一志町、嬉野井之上町、嬉野岩倉町、嬉野小原町、嬉野上小川町、嬉野釜生田町、嬉野川北町、嬉野川原木造町、嬉野黒田町、嬉野黒野町、嬉野小村町、嬉野合ヶ野町、嬉野権現前町、嬉野算所町、嬉野島田町、嬉野須賀領町、嬉野滝之川町、嬉野田村町、嬉野津屋城町、嬉野天花寺町、嬉野中川町、嬉野新屋庄町、嬉野野田町、嬉野八田町、嬉野平生町、嬉野堀之内町、嬉野見永町、嬉野宮古町、嬉野宮野町、嬉野森本町、嬉野矢下町、嬉野薬王寺町 (旧三笠町)市場庄町、小津町、小野江町、笠松町、上ノ庄町、喜多村新田町、久米町、小舟江町、五主町、曾原町、中ノ庄町、中林町、中道町、西肥留町、甚目町、肥留町、星台町、舞出町
		飯南町	※旧飯南町 全域	
		飯高町	※旧飯高町 全域	
	多気郡多気町	—	—	
多気郡明和町	—	—	※全域	
多気郡大台町	—	—	※全域	
伊勢	伊勢市	—	—	※全域
	鳥羽市	—	—	※全域
	志摩市	—	—	※全域
	度会郡玉城町	—	—	※全域
	度会郡度会町	—	—	※全域
	度会郡大紀町	—	—	※全域
	度会郡南伊勢町	—	—	※全域
尾鷲	尾鷲市	—	—	※全域
	北牟婁郡紀北町	—	—	※全域
熊野	熊野市	—	—	※全域
	南牟婁郡御浜町	—	—	※全域
		南牟婁郡紀宝町	—	※全域

※1 平成の大合併前の旧市町村名です。
【参考】 紀伊地域半島振興計画

※2 昭和の大合併前の旧町村名です。
(所管)政策部地域づくり支援室 地域づくりG(059-224-2420)

過疎地域自立促進特別措置法 対象地域

保険事務所	市町名	旧市町村名※1	地区名(旧町村名)※2	現住所
桑名	該当なし			
四日市	該当なし			
鈴鹿	該当なし			
津	津市	美杉村	美杉村	美杉町石名原、美杉町吳津、美杉町上多気、美杉町川上、美杉町下多気、美杉町下之川、美杉町杉平 美杉町竹原、美杉町太郎生、美杉町丹生俣、美杉町八手俣、美杉町三多気、美杉町八知
伊賀	該当なし			
	松阪市	飯南町	飯南町	飯南町有間野、飯南町上仁柿、飯南町粥見、飯南町下仁柿、飯南町深野、飯南町向粥見、飯南町横野
		飯高町	飯高町	飯高町赤桶、飯高町粟野、飯高町猿山、飯高町奇田、飯高町蓉方、飯高町乙菓子、飯高町加波、飯高町木棍、飯高町桑原、飯高町作滝、飯高町下滝野、飯高町草鹿野、飯高町田引、飯高町太良木、飯高町月出、飯高町栃谷、飯高町高永、飯高町七日市、飯高町野々口、飯高町波瀬、飯高町蓮、飯高町舟戸、飯高町宮前、飯高町宮本、飯高町森
	多気郡大台町	-	-	※全域
伊勢	度会郡大紀町	-	-	※全域
	度会郡南伊勢町	-	-	※全域
尾鷲	北牟婁郡紀北町	-	-	※全域
熊野	熊野市	-	-	※全域

※1 平成の大合併前の旧市町村名です。
【参考】三重県過疎地域自立促進計画

※2 昭和の大合併前の旧町村名です。
(所管)政策部地域づくり支援室 地域づくりG(059-224-2420)

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 対象地域
 【参考】政策部地域づくり支援室ホームページ(19年度末現在、今年度分については現在市町へ照会中・変更有り)

保険事務所	市町名	地区名	現住所		
桑名	いなべ市	市之原	員弁町市之原		
四日市	該当なし				
鈴鹿	亀山市	坂本	安坂山町		
		越川	関町越川		
		福德	関町福德		
		久我	関町久我		
津	津市	谷袖・上山	榊原町		
		河内	菟濃町河内		
		小杉	白山町小杉		
		大原	白山町大原		
		福田山	白山町福田山		
		城立	白山町城立		
		寺広・脇ヶ野	美杉町八手俣		
		寺脇	美杉町太郎生		
		下太郎生	美杉町太郎生		
		三多気	美杉町三多気		
		逢坂	美杉町石名原		
		川上	美杉町川上		
		丹生俣	美杉町丹生俣		
		立川・奥立川	美杉町上多気		
		世古	美杉町下多気		
		野登瀬	美杉町下多気		
		山口	美杉町下之川		
		中津	美杉町下之川		
		伊賀	名張市	鶴山	※地区名と同じ
			竜口	※地区名と同じ	
伊賀市	大瀨		※地区名と同じ		
	桂		※地区名と同じ		
	きじが台		上神戸		
	榎山		※地区名と同じ		
	奥馬野		※地区名と同じ		
	中馬野		※地区名と同じ		
	坂下		※地区名と同じ		
	上阿波		※地区名と同じ		
	妙楽地		※地区名と同じ		
	瀬		※地区名と同じ		
	種生		※地区名と同じ		
	下高尾		高尾		
	上高尾		高尾		
	霧生		※地区名と同じ		
	腰山		※地区名と同じ		
	諸木		※地区名と同じ		
	福川		※地区名と同じ		
	奥鹿野		※地区名と同じ		

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 対象地域
 [参考]政策部地域づくり支援室ホームページ(19年度末現在、今年度分については現在市町へ照会中・変更有り)

設置事務所	市町名	地区名	現住所	
松阪	松阪市	勢津	勢津町	
		与原	与原町	
		袖原	袖原町	
		阪内	阪内町	
		嬉野上小川	嬉野上小川町	
		嬉野小原	嬉野小原町	
		嬉野合ヶ野	嬉野合ヶ野町	
		飯南町上仁柿	※地区名と同じ	
	飯高町月出・桑原	※地区名と同じ		
	多気郡多気町	相鹿瀬	※地区名と同じ	
		成川	野中	
		波多瀬	※地区名と同じ	
		丹生	※地区名と同じ	
		土屋	※地区名と同じ	
		色太	※地区名と同じ	
		軍川	※地区名と同じ	
		上出江	※地区名と同じ	
	多気郡大台町	千代	※地区名と同じ	
		上菅	※地区名と同じ	
		粟谷	※地区名と同じ	
		岩井	※地区名と同じ	
		檢原	※地区名と同じ	
		久豆	※地区名と同じ	
		滝谷	※地区名と同じ	
		大井	※地区名と同じ	
	南	※地区名と同じ		
	伊勢	伊勢市	高藤広	宇治今在家町
			横輪	横和町
矢持			矢持町	
鳥羽市		神島町	※地区名と同じ	
		菅島町	※地区名と同じ	
		答志町	※地区名と同じ	
		桃取町	※地区名と同じ	
		千賀町	※地区名と同じ	
		堅子町	※地区名と同じ	
志摩市		五知	磯部町五知	
		檢山	磯部町檢山	
		渡鹿野	磯部町渡鹿野	
度会郡度会町		注連指	※地区名と同じ	
		立花	長原	
		火打石・駒ヶ野	※地区名と同じ	
		小萩	※地区名と同じ	
		柳	※地区名と同じ	
		市場・脇出	※地区名と同じ	
		和井野	※地区名と同じ	
		南中村	※地区名と同じ	
		川上	※地区名と同じ	
		田間・当津・茶屋広	田間・当津・鯉川	
度会郡大紀町		不屋	永会	
		神原	※地区名と同じ	
		横谷	永会	
		米ヶ谷	※地区名と同じ	
度会郡南伊勢町		不谷	※地区名と同じ	
		相賀浦	※地区名と同じ	
	磯浦	※地区名と同じ		
	道行窟	※地区名と同じ		
	大江	※地区名と同じ		

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 対象地域
 【参考】政策部地域づくり支援室ホームページ(19年度末現在、今年度分については現在市町へ照会中・変更有り)

自治体番号	市町名	地区名	現住所
尾鷲	尾鷲市	須賀利町	※地区名と同じ
	北牟婁郡紀北町	江竜	紀伊長島区十須
熊野	熊野市	丸山	紀和町丸山
		阪本	※地区名と同じ
	南牟婁郡御浜町	中立	※地区名と同じ
		引作	※地区名と同じ
		神木	※地区名と同じ
		桐原	※地区名と同じ
	南牟婁郡紀宝町	北檜杖	※地区名と同じ
		浅里	※地区名と同じ

(所管)政策部地域づくり支援室 地域づくりG(059-224-2420)

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の提出期限について

平成21年4月1日を適応日とする報酬の届出については、4月10日(金)までに、各保健福祉事務所に2部提出してください。

「注意事項」

- 桑名庁舎(木曾岬町、桑名市、いなべ市、東員町)管内の事業所については、4月1日から、届出先が、四日市庁舎(国道1号線 四日市南警察署の東)に変わります。
- 利用者及び介護支援専門員等への周知は、3月中に行ってください。
- なお、届出様式は、次のアドレスに掲載しております。

【解釈通知や新しい様式は】

<http://www.pref.mie.jp/CHOJUS/HP/jigyosho/info/H21kaitei/index.htm>

【制度改正全般の情報は】

<http://www.pref.mie.jp/CHOJUS/HP/kaisei/index.htm>

関係ありません

生活相談員の資格要件について

生活相談員の資格要件を改め、平成21年4月1日から適用します。

【概要】

生活相談員の資格に、介護福祉士、介護支援専門員を加えました。
申立書による場合は、保健・医療・福祉の経験、資格を考慮してください。

【詳細】 下記のホームページをご確認ください。

県のホームページ (<http://www.pref.mie.jp/KENKIKI/SOGO/>)

「保健・医療・福祉の総合情報」

－「高齢者福祉・介護保険」

－「事業所指定手続き」

－「生活相談員の資格要件について」(平成21年3月9日付け)

介護報酬改定に係る質問票

三重県健康福祉部 長寿社会室 事業所支援グループ 行
送信先 FAX：059-224-2919

【ご質問者】

事業所番号	2	4								
事業所名										
事業所 TEL										
事業所 FAX										
担当者氏名										

【ご質問内容】※参照した箇所が分かるよう記載願います。

サービスの種類	
参照した資料のページ	p